

吉田町監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成25年3月26日

吉田町監査委員 伊藤利勝

吉田町監査委員 大塚邦子

1 監査の概要

(1) 監査の種類

定期監査

(2) 監査の対象

ア 産業課 イ 下水道課 ウ 防災課 エ 都市建設課 オ 水道課
カ 企画課 キ 教育委員会事務局 ク 総務課

(3) 監査の実施日

平成25年2月6日（産業課、下水道課）

平成25年2月8日（防災課、都市建設課）

平成25年2月14日（水道課、企画課）

平成25年2月15日（教育委員会事務局、総務課）

(4) 監査の範囲

平成24年4月1日から平成24年12月31日までに執行された事務事業

(5) 実施した監査手続

監査にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づき適正かつ効率的に行なわれているかどうかを主眼として下記のあらかじめ指定した監査資料の提出を求めるとともに関係書類、諸帳簿との照合、現物検証と併せて所属長及び関係職員からの説明聴取によるほか、質問その他必要と認めた監査を実施した。

< 指定監査資料－ 1 > 平成 24 年 12 月 31 日現在で作成

- ① 職員別担当業務一覧表（様式 1 号）
- ② 事務事業の計画並びに執行状況調（様式 2 号）
- ③ 業務委託事業一覧表（様式 2 号－ 2）
- ④ 工事の執行状況調書（様式 2 号－ 3）
- ⑤ 財政的援助団体執行状況調べ（様式 3 号）
- ⑥ 財産及び備品取得状況調べ（様式 4 号）
- ⑦ 前回監査時の指摘事項に対する処理状況報告書（様式 5 号）
- ⑧ 入札結果表（1 件 300 万円以上の請負工事）の写し

< 指定監査資料－ 2 > 総務課のみ

- ① 時間外勤務実績一覧表
- ② 有給休暇取得状況
- ③ 職員研修実施状況

- (注) 1 文中の金額のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。
- 2 比率(%)は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入し、第 1 位までとした。

2 監査の結果

監査結果、一部の指摘事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。

また、軽易な事項についてはその都度、口頭で注意・指導した。
各課(局)についての監査結果は後述のとおりである。

(1) 産業課 【指摘なし】

① 課内組織

農政部門、商工観光水産部門の2部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐、統括)3人、一般職員7人、臨時職員5人の合計15人である。

なお、1人欠員であった消費生活相談員は平成25年1月に任用されている。

③ 平成24年12月31日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 労働諸費

執行額農業は2,889千円で執行率は99.9%である。主なものは小規模勤労者福祉推進事業費補助金2,489千円等である。

イ 農業費

a 農業業委員会費

執行額は2,044千円で執行率は56.7%である。主なものは農業委員会運営費1,985千円等である。

b 農業振興費

執行額は2,233千円で執行率39.1%である。主なものは農業経営振興会補助金1,680千円等である。

c 農地費

執行額は9,975千円で執行率41.5%である。主なものは大井川土地改良区負担金9,943千円等である。

ウ 林業費

a 林業総務費

執行額は4,065千円で執行率は37.7%である。主なものは松くい虫防除事業費2,385千円、保安林等保護環境整備事業費1,681千円である。

エ 水産業費

a 水産振興費

執行額は1,312千円で執行率は20.2%である。主なものは漁業近代化資金利子補給金540千円等である。

b 漁港管理費

執行額は17,593千円で執行率は14.7%である。主なものは漁港管理費3,084千円、航路護岸改修工事5,544千円、港内泊地浚渫工事5,040千円、航路浚渫工事2,310千円等である。

c 繰越明許・漁港管理費

執行額は 10,500 千円で執行率は 37.0%であり、全額、航路護岸改修工事である。

オ 商工費

a 商工業振興費

執行額は 6,624 千円で執行率は 64.8%である。主なものは吉田町商工会に対し商工業振興事業費補助金 6,300 千円(交付決定額 7,000 千円) 等である。

b 観光費

執行額は 22,700 千円で執行率は 66.3%である主なものは臨時職員賃金 4,338 千円、観光施設電気使用料等の需用費 2,606 千円、能満寺山周辺の清掃管理業務等の役務費 4,570 千円、凧揚げ大会 700 千円、港まつり・花火大会 5,000 千円、小山城まつり 4,000 千円等である。

④ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について

一人当たり月平均時間数は 16.45 時間であった。（庁内平均 15.59 時間）

⑤ 産業課所管の財政的援助団体・吉田町商工会に対する平成 24 年 8 月の定期監査における指摘事項の措置状況を確認した。

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(2) 下水道課 【指摘なし】

① 課内組織

下水道部門の 1 部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（課長、課長補佐）2 人、一般職員 6 人の合計 8 人である。（内、育児休業中 1 人）

③ 平成 24 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。

ア 歳入について

歳入予算額は 1,033,293 千円、歳入済額は 496,180 千円で執行率は 48.0%である。

- a 公共下水道受益者負担金
収入済累計額は 12,970 千円で執行率は 108.0%である。
 - b 下水道使用料
収入済累計額は 63,679 千円で執行率は 85.4%である。
 - c 国庫支出金
社会資本整備総合交付金として 25,800 千円が交付され、執行率は 24.6%である。
 - d 繰入金
一般会計繰入金は 365,000 千円で執行率は 60.5%である
 - e 繰越金
前年度繰越金 24,528 千円で執行率は 100.0%である。
 - f 諸収入
収入済額は 4,135 千円で執行率は 36.0%である。主なものは消費税等還付金 3,702 千円、下水道納付金（区域外）326 千円である。
- イ 歳出について
歳出予算額は、1,033,293 千円、歳出済額は 446,984 千円で執行率は 43.3%である。
- a 管渠建設費
執行額は 130,882 千円で執行率は 41.2%である。主なものは職員人件費 35,827 千円、公共管渠建設費 59,165 千円、町単管渠建設費 32,323 千円である。
 - b 浄化センター維持管理費
執行額は 46,187 千円で執行率は 39.8%である。
 - c 浄化センター建設費 15,066 千円で執行率は 18.7%である。
 - d 公債費
元金償還額は 159,917 千円で執行率は 49.1%、償還利子額は 93,333 千円で執行率は 50.3%である。
- ④ 下水道使用料の滞納対策について
本年度 12 月末における収納率は 96.8%と昨年 12 月末の 97.3%に比べ、落ち込んでいるが職員による休みの日の集金、口座振替の推進、対象者への節水の指導及び水道課との連携を図るなど収納率を上げるべく取り組んでいる。
- ⑤ 起債については償還額より起債額が下回ることを方針として実施している。
- ⑥ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について
一人当たり月平均時間数は 7.96 時間であった（庁内平均 15.59 時間）

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(3) 防災課 【指摘なし】

① 課内組織

防災部門の1部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（課長、課長補佐）2人、一般職員3人の合計5人である。

③ 平成24年12月31日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。（ただし、職員人件費は除く）

ア 災害対策費

執行額は56,710千円で執行率は3.8%である。

a 地震対策費

執行額は53,866千円で執行率は3.7%である。主なものは津波避難タワー設計業務委託料（3基分）52,635千円等である。執行率が低い主な要因は津波避難タワー（3基分）設置工事1,200,000千円（予算現額）、津波避難タワー付帯工事18,000千円、津波避難タワー設計業務委託料126,174千円、津波避難タワー設計監理業務委託料15,400千円、標高標識設置工事8,088千円、津波防災まちづくり計画策定業務委託料19,700千円等の未執行によるものである。

なお、津波避難タワー（3基分）設置工事契約額は1,068,900千円である。

b 情報伝達充実・強化事業費

執行額は2,698千円で執行率は37.5%である。主なものは防災行政無線保守点検委託料（前期分）1,355千円、MCA無線電波塔使用料862千円等である。

なお、未執行の主なものは行政用携帯型無線電話装置（8台）2,100千円、防災行政無線保守点検委託料（後期分）1,362千円等である。

④ 防災資機材である簡易エアテント3基、簡易トイレ25基の実査を行い現物確認した。

⑤ 時間外勤務時間数（平成24年4月分～9月）について

一人当たり月平均時間数は25.57時間と庁内3番目に多かった。（庁内平均15.59時間）

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(4) 都市建設課 【指摘なし】

① 課内組織

土木管理部門、土木部門、都市計画部門、土地区画整理部門の4部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（課長、課長補佐、統括）6人、一般職員13人、臨時職員4人の合計23人である。

なお、津波避難タワー建設に伴い、本年度3人が増員されている。

③ 平成24年12月31日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。

ア 総務費のうち交通安全施設整備費

執行額は2,594千円で執行率は51.9%である。なお、事業の優先順位により実施しているが必ず要請者には実施の可否を通知している。

イ 農林水産業費のうち農地費

執行額は4,207千円で執行率は55.0%である。主なものは水門・排水機場管理費3,984千円、用水路・改良維持修繕費は223千円である。

ウ 土木費

a 土木総務費

執行額は6,218千円で執行率は44.9%である。主なものは臨時職員賃金1,010千円、街路灯電気料1,383千円、使用料及び賃借料2,188千円等である。

b 道路維持費

執行額は18,329千円で執行率は36.7%である。主なものは道路維持補修工事（年間契約分）4月～11月分16,897千円等である。

c 道路新設改良費

執行額は37,124千円で執行率は20.3%である。また、繰越明許・西の坪大浜5号線道路改良事業費の執行額は13,870千円で執行率は95.0%である。なお、都市防災総合推進事業・下片岡山通り線歩道改良工事5,660千円（現予算額）は補助の内示がなかったため、平成24年度は事業中止とし、3月補正減額予定であること及び安全性に問題が生じた場合は直ちに対応することを確認した。

d 橋梁維持補修費

執行額は 16,637 千円で執行率は 30.2%である。(北原西橋、北原東橋)

e 河川維持費

執行額は 7,330 千円で執行率は 42.2%である。主なものは臨時職員賃金 2,798 千円、大幡川他 5 河川及び大井川堤防敷除草委託 2,885 千円等である。

f 河川新設改良費

執行額は 62,465 千円で執行率は 24.6%である。主なものは大窪川改修工事 9,790 千円、榛南幹線水路事業費 47,643 千円等である。

なお、繰越明許・大窪川改修事業費の執行額は 20,089 千円で執行率は 100.0%である。

g 都市計画総務費

執行額は 8,998 千円で執行率は 32.8%である。主なものは T O U K A I — 0 促進事業 5,635 千円 (耐震診断・補強等)、都市計画基礎調査業務委託 1,995 千円等である。

なお、都市防災事業の補助を受け、実施しようとしている避難路用地買収 9,163 千円(予算現額)については事業の見通しがつかず、事業の続行が難しくなり、繰越を予定していることを確認した。

h 土地区画整理事業費

執行額は 11,019 千円で執行率は 8.0%である。主なものは富士見土地区画整理組合補助金 (利子補給金) 1,827 千円、浜田土地区画整理組合補助金 (利子補給金) 8,872 千円等である。浜田土地区画整理組合に対する負担金、補助金の未執行分については 3 月執行予定であることを確認した。

i 街路事業費

執行額は 66,412 千円で執行率は 30.7%である。主なものは榛南幹線整備事業費 46,619 千円、東名川尻幹線整備事業費 5,136 千円、中央幹線整備事業費 11,300 千円等である。また、繰越明許・榛南幹線整備事業費の執行額は 10,680 千円で執行率は 99.8%である。

なお、住吉幹線整備事業 26,501 千円 (現予算額) は補助金の大幅カットにより事業中止とし、3 月減額補正予定であることを確認した。

j 公園費

公園維持管理費の執行額は 6,111 千円で執行率は 18.3%である。

なお、都市防災総合推進事業北区公園整備事業費 93,309 千円（現予算額）は年度末までに執行予定であることを確認した。

k 緑化推進費

執行額は 4,573 千円で執行率は 83.5%である。主なものはみどりのオアシスマつり委託料 2,460 千円、吉田町花の会補助金 810 千円、花いっぱい活動補助金 1,000 千円（17 団体）等である。

1 町営住宅管理費

執行額は 4,756 千円で執行率は 33.5%である。主なものは松下団地排水修繕他 2,107 千円、西の坪団地解体撤去工事 1,427 千円等である。

なお、町営住宅長寿命化計画策定事業費は 3,623 千円で契約済みとなっている。

④ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について

一人当たり月平均時間数は 17.42 時間である。（庁内平均 15.59 時間）

⑤ 都市建設課所管の財政的援助団体・浜田土地区画区理組合に対する平成 24 年 10 月の定期監査における指摘事項の措置状況を確認した。

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(5) 水道課 【指摘なし】

① 課内組織

業務部門、工務部門の 2 部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（課長、課長補佐、統括）4 人、一般職員 7 人、の合計 11 人である。（内、統括 1 人 12 月退職、一般職員 1 人育児休業）

③ 平成 24 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。

ア 水道事業収支状況

a 水道事業収益は 453,336 千円で執行率は 82.7%である。主な収益は水道料金 451,925 千円（執行率 83.8%）である。

b 水道事業費用は 175,046 千円で執行率は 34.4%である。主な費用は原水浄水及び配水給水費 88,405 千円（執行率 68.4%）、業務費 32,826 千円（執行率 75.7%）、総係費 17,504 千円（執行率 75.6%）、営業外費用 36,227 千円（執行率 37.5%）である。

イ 資本的収支状況

- a 資本的収入は 5,970 千円で執行率は 9.4%である。内容は全額、加入分担金である。
- b 資本的支出は 91,736 千円で執行率は 22.5%である。内容は建設改良費 43,848 千円（執行率 14.1%）、企業債償還金 47,888 千円（執行率 49.7%）である。

なお、建設改良費のうち契約済で未執行分 161,687 千円及び未執行の企業債償還金（予算現額）48,527 千円は年度内に執行予定であることを確認した。

④ 滞納金整理事務について

未収入金（水道料金）収納率は平成 24 年 12 月 31 日現在で収納率は 94.4%と前年の 95.0%に比べ 0.6%減となっている。

なお、収納率改善に向けて収納強化期間等を設け、対象者に対する戸別訪問を実施するなど滞納金整理に取り組んでいる。

⑤ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について

一人当たり月平均時間数は 6.45 時間である。（庁内平均 15.59 時間）

⑥ 石綿管布設替は延長 444m（牧之原市・完了）を実施し、残延長は吉田町分 594mとなった。

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(6) 企画課 【指摘なし】

① 課内組織

企画調整部門、行財政構造改革推進部門の 2 部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（課長、課長補佐、統括）4 人、一般職員 8 人の合計 12 人である。

③ 平成 24 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。（ただし、職員人件費は除く）

ア 財政管理費

執行額は 1,110 千円で執行率は 46.7%である。主なものは公債管理・財務会計業務電算処理委託料 1,026 千円等である。

イ 企画費

執行額は 5,271 千円で執行率は 17.2% である。主なものは国際交流協会補助金 700 千円、地域活性化大規模イベント事業補助金 1,000 千円、コミュニティ施設整備事業費 2,300 千円（北区第 3 町内会コミュニティ推進協議会）、大井川流域交流費 719 千円（3 団体負担金）等である。

ウ 事務改善対策費

執行額は 13,444 千円で執行率は 45.6% である。主なものはパソコン借上料 8,902 千円（5 月から 12 月・パソコン 207 台、サーバー他）、メガデータネット、イーサーネット網サービス使用料ほか 2,059 千円、ウイルスバスター年間更新料（217 台分）513 千円、L G W A N（総合行政ネットワーク）関連業務委託料 613 千円、プリンタートナー、用紙代他 1,169 千円等である。

エ 空港対策費

執行額は 828 千円で執行率は 58.6% である。主なものは吉田町空港対策協議会補助金 450 千円、富士山静岡空港利用促進協議会外 2 団体の負担金 240 千円である。

オ 公債費 元金

執行額は 302,476 千円で執行率は 40.0% である。

なお、未執行分については年度内の執行を確認した。

カ 公債費 利子

執行額は 60,595 千円で執行率は 46.2% である。

なお、未執行分については年度内の執行を確認した。

キ 諸支出金

主なものは財政調整基金積立金 231,019 千円、減債基金積立金 10,006 千円等の基金費である。12 月末現在では 241,284 千円（現予算額）が未執行であるが、年度内の執行を確認した。

ク 予備費

現予算額 16,121 千円は未執行である。

④ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について

一人当たり月平均時間数は 34.46 時間であり、庁内で一番多かった。（庁内平均 15.59 時間）

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(7) 教育委員会事務局 【指摘なし】

① 課内組織

学校教育部門、社会教育部門、図書館部門の3部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（事務局長、局付局長兼図書館長、局長補佐、統括）6人、一般職員18人、臨時職員36人の合計60人である。（内、育児休業中4人）

③ 平成24年12月31日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。（ただし、職員人件費は除く）

ア 教育委員会費

執行額は817千円で執行率は61.4%である。主なものは委員報酬等420千円である。

イ 事務局費

執行額は12,395千円で執行率は38.1%である。

a 事務局事務費

執行額は10,595千円で執行率は79.2%である。主なものは臨時職員賃金3,639千円、事務用品費他4,788千円、子ども安全連絡網利用料1,449千円等である。

b 幼稚園就園奨励費

執行額は1,800千円で執行率は9.4%である。

なお、全額、私立幼稚園運営費補助金概算・ひばり幼稚園に対するものである。

ウ 教育諸費

執行額は35,804千円で執行率は59.3%である。

a 小、中学校健康診断費

執行額は4,941千円で執行率は37.8%である。

b 教育振興事業費

執行額は23,370千円で執行率は64.5%である。主なものは臨時職員賃金・教員補助員賃金10,622千円、講師謝礼金1,598千円、図書費3,867千円、国際理解教育推進事業（各小中学校へのCIU派遣）3,444千円、日本スポーツ振興センター負担金2,547千円等である。

c 教職員等負担金補助金

執行額は2,809千円で執行率は79.9%である。主なものは県外派遣補助事業補助金1,958千円等である。

d ちいさな理科館事業費

執行額は 4,683 千円で執行率は 62.1%である。主なものは臨時職員賃金 1,595 千円、報償費 788 千円、実験観察用品・事務用品代他 561 千円、警備保障・清掃管理・ビル管理業務委託料 622 千円、教材備品 707 千円等である。

エ 教育振興費（小学校分）

執行額は 2,501 千円、執行率は 64.1%である。全額、小学校における要保護・準要保護児童就学援助費である。

オ 教育振興費（中学校分）

執行額は 1,964 千円、執行率は 58.6%である。全額、中学校における要保護・準要保護生徒就学援助費である。

カ 給食施設費

執行額は 81,392 千円、執行率は 77.8%である。全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金である。

キ 社会教育総務費

執行額は 5,904 千円、執行率は 71.6%である。

a 社会教育総務費

執行額は 1,745 千円、執行率は 67.9%である。主なものは臨時職員賃金 1,246 千円、自動車等修繕費他 419 千円等である。

b 芸術・文化振興事業費

執行額は 2,521 千円、執行率は 78.0%である。主なものは劇団たんぼぼ公演謝礼金 633 千円、吉田町文化協会活動事業補助金 783 千円、吉田町文化協会文化祭負担金 810 千円等である。

ク 公民館費

執行額は 12,033 千円、執行率は 64.1%である。

a 中央公民館運営費

執行額は 7,647 千円、執行率は 64.1%である。主なものは臨時職員賃金 3,279 千円、電気使用料 2,088 千円、公民館清掃委託料 731 千円等である。

b 中央公民館活動費

執行額は 2,370 千円、執行率は 74.5%である。主なものは寿大学などの講師謝礼金 2,260 千円である。

c 地域教育活動費

執行額は 2,016 千円、執行率は 55.0%である。主なものはチャレンジ教室及びチャレンジサマースティの講師謝礼金 1,553 千円及び関連費用である。

ケ 学習ホール運営費

執行額は 4,313 千円、執行率は 49.7%である。主なものは電気使用料 1,957 千円、浄化槽清掃点検他手数料 1,384 千円、電気保安管理業務他委託料 408 千円等である。

コ 図書館費

執行額は 41,258 千円、執行率は 67.1%である。

a 図書館管理費

執行額は 27,659 千円、執行率は 69.8%である。主なものは電気使用料 4,907 千円、清掃業務委託料 4,232 千円、ビル管理業務委託料 3,024 千円、図書館情報システム点検 1,176 千円、エレベーター点検委託料 836 千円、図書館ライブラリーシステム保守点検 916 千円、土地借上料 7,641 千円、図書館情報システム借上料 1,596 千円等である。

なお、未執行の施設整備・ブラインド設置 2,000 千円は年度内執行を確認した。

b 図書館活動推進費

執行額は 13,599 千円、執行率は 62.4%である。主なものは臨時職員賃金 8,229 千円、図書費 3,970 千円、新聞雑誌代 994 千円等である。

サ 保健体育総務費

執行額は 9,393 千円、執行率は 64.9%である。

a 社会体育振興費

執行額は 5,602 千円、執行率は 60.4%である。主なものはスポーツ教室指導者謝礼金等の報償費 1,205 千円、体育協会補助金 1,615 千円、スポーツ少年団補助金 1,040 千円等である。

b 体育施設・広場維持管理費

執行額は 3,792 千円、執行率は 73.0%である。主なものは修繕料 410 千円、スポーツ広場植栽管理業務委託料 2,921 千円等である。

シ 体育館運営費

執行額は 13,078 千円、執行率は 70.5%である。

a 総合体育館運営費

執行額は 12,122 千円、執行率は 71.2%である。主なものは臨時職員賃金 2,306 千円、修繕料 2,349 千円、電気使用料 2,777 千円、夜間管理手数料 1,210 千円、定期清掃業務委託料 1,411 千円等である。

b 吉田町体育センター運営費

執行額は 955 千円、執行率は 62.1% である。主なものは電気使用料 434 千円、修繕料 198 千円、清掃業務委託料 137 千円等である。

④ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について

一人当たり月平均時間数は 17.17 時間であった。ただし、図書館は除く（庁内平均 15.59 時間）

なお、図書館における一人当たり月平均時間数は 9.56 時間であった。

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

(8) 総務課 【指摘あり】

監査に当たっては課長が病欠とのことで、課長補佐及び関係職員が対応した。

① 課内組織

秘書広報部門、行政部門、地域安全部門、契約管理部門の 4 部門で組織されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職（課長、課長補佐、統括）5 人、一般職員 12 人、臨時職員 5 人の合計 22 人である。

③ 平成 24 年 12 月 31 日現在における事務事業の執行状況については次のとおりである。（ただし、職員人件費は除く）

(一般会計)

ア 一般管理費

a 一般行政事務費

執行額は 25,278 千円、執行率は 66.2% である。主なものは顧問弁護士謝礼金 664 千円、事務消耗品代 4,914 千円、法令、例規追録代 4,587 千円、郵便料、電話料 5,165 千円、複写機借上料 6,698 千円、郡町村会負担金 793 千円等である。

b 吉田町牧之原市広域施設組合負担金

一般管理費で執行額は 20,925 千円、執行率は 80.1% である。

c 日曜開庁事業費

執行額は 2,732 千円、執行率は 66.3% である。全額、臨時職員賃金である。

イ 文書広報費

執行額は 4,284 千円、執行率は 51.4% である。主なものは広報印刷代 3,207 千円、コミュニティラジオ番組放送 469 千円等である。

ウ 財産管理費

執行額は 60,595 千円、執行率は 68.2% である。

a 庁舎管理費

執行額は 42,235 千円、執行率は 69.0% である。主なものは修繕料 1,108 千円、電気使用料 8,653 千円、庁舎電話回線使用料 3,418 千円、業務委託料 23,666 千円（設備管理 8,198 千円、エレベーター保守点検 1,218 千円、清掃管理 6,871 千円、警備保障 6,030 千円外）、庁舎防水改修工事費 2,888 千円等である。

b 公有財産管理費

執行額は 16,503 千円、執行率は 71.6% である。主なものは川尻浜丁会館床修繕他 1,143 千円、損害保険料 3,648 千円、土地借上料 10,687 千円等である。

c 公用車管理費

執行額は 1,764 千円、執行率は 60.1% である。管理車両台数は 8 台（うち、リース車両 2 台）である。

エ 自治振興費

執行額は 37,889 千円、執行率は 88.6% である。主なものは振興補助金（正副自治会長、町内会長、隣組長活動費等）13,994 千円、自治会運営費補助金 3,920 千円、地域施設管理費 2,650 千円、町内会運営費補助金 3,800 千円、町内会活動費補助金 7,866 千円、防犯灯整備委託料 5,455 千円である。

オ 防犯対策費

執行額は 1,927 千円、執行率は 70.9% である。主なものは榛南防犯協会負担金 1,478 千円等である。

カ 交通安全対策費（交通安全施設整備費を除く）

a 交通安全推進費

執行額は 4,797 千円、執行率は 82.3% である。主なものは女性交通安全指導員 4 人（県交通安全協会）の負担金 3,421 千円、交通安全施設等修繕料 656 千円等である。

b 交通指導員活動費

執行額は 2,799 千円、執行率は 46.4% である。主なものは交通指導員報酬 1,632 千円、交通指導員出動手当 774 千円等である。

キ 人事管理費

a 職員福利厚生費

執行額は 2,890 千円、執行率は 91.8%である。主なものは健康診断委託料 1,554 千円、町村会弔慰負担金 963 千円等である。

b 臨時職員対策事業費

執行額は 33,476 千円、執行率は 65.5%である。主なものは雇用保険料 1,700 千円、社会保険料 19,137 千円（臨時職員 113 名・平均）、臨時職員賃金 10,869 千円（延べ 14 名分・臨時職員採用研修）等である。

c 職員研修事業費

執行額は 3,259 千円、執行率は 40.7%である。主なものは特別旅費 2,162 千円（静岡県自治研修所他）、講師謝礼 567 千円、日本経営協会他研修負担金 529 千円等である。

d 人事管理費

執行額は 5,693 千円、執行率は 27.8%である。主なものは職員派遣負担金 3,086 千円、地方公務員災害補償負担金 1,019 千円、給与・人事システム委託料 773 千円等である。

ク 常備消防費

吉田町牧之原市広域施設組合負担金（消防費負担金）
執行額は 195,602 千円、執行率は 80.4%である。

ケ 非常備消防費

a 消防団運営費

執行額は 11,828 千円、執行率は 57.8%である。主なものは消防団員報酬 2,157 千円、被服費 1,312 千円、本部運営費交付金 1,600 千円、分団運営費交付金 4,356 千円、県消防協会榛原支部負担金 878 千円等である。

b 消防団員福利厚生費

執行額は 12,432 千円、執行率は 84.7%である。主なものは退職団員報償金 6,517 千円、消防団員退職報償金負担金 4,535 千円、消防団員福祉共済会掛金負担金 616 千円等である。

コ 消防施設費

a 消防施設整備事業費

執行額は 1,132 千円、執行率は 2.8%である。全額、消火栓器具類取替修繕等の修繕費である。

なお、執行率が低いのは計画では消防ポンプ車 2 台（更新）予算

額 33,800 千円を計上してあるが納車見通については年度内 1 台納入、あと 1 台はシャーシーが確保できなくて発注が出来ない状態である。予算については必要な事務手続きをとる予定であることを確認した。

(土地取得事業特別会計)

現在、未執行であるが 3 月に執行予定であり、主なものは銀行等借入金償還元金・利子 131,112 千円等である

④ 時間外勤務時間数（平成 24 年 4 月分～9 月）について

一人当たり月平均時間数は 23.86 時間と庁内 4 番目に多かった。（庁内平均 15.59 時間）

⑤ 職員研修実施状況について

ア 派遣研修

a 市町職員広域研修・延べ人員 35 人、延べ日数 94 日

b 県委託研修・延べ人員 34 人、延べ日数 62 日

c 派遣研修（a・b 以外）・延べ人員 55 人、延べ日数 96 日

イ 自主研修・7 件、各件日数 1 日、総対象人員 215 人

⑥ 有給休暇取得状況について（平成 24 年）

一人当たり全庁平均で取得日数は 7.3 日、取得率は 19.4%である。

監査の結果、下記、指摘事項以外は、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね適正に執行されており、経営に係る事業の管理においても概ね適正に執行されている。

【指摘事項】

入札事務における入札結果表について落札者となった入札参加者の入札結果欄に「落札」と表示されているが各々の入札実施要領では「決定」と表示することとなっている。

従って、吉田町指名競争入札実施要領第 10 条第 2 項第 1 号及び吉田町抽選型指名競争入札実施要領第 16 条第 3 項第 3 号ア並びに吉田町制限付き一般競争入札実施要領第 22 条に基づき適正に執行されていたとは認めがたい。

なお、今後については入札実施要領等の法令遵守に努め、入札事務の適正な執行を図られたい。

以上